

(業務名称) 2023-2026年度法令・規程データベースシステム構築及び運用保守等業務

(意見招請公示日：2023年8月22日について、質問と回答は以下のとおりです。)

独立行政法人国際協力機構
調達・派遣業務部次長（契約担当）

通番	該当頁	該当項目	質問	回答
1	P. 10	(2)法令・規程データベースの検索・閲覧機能 ⑧内部規程等本文表示機能 (コ)非公開規程は非公開であることが明記されること。	「(コ)非公開規程は非公開であることが明記されること。」を削っていただけませんか。何卒よろしくお願いいたします。	当該要件は必須要件ではありませんので、弊機構が希望する要件の一つとして、業務仕様書には残す想定です。ただし、必須要件ではありませんので、競争参加に差し支えるものではなく、対応不可である旨を提案書にご記載いただき、代替策等があれば、あわせてご提案いただきますようお願いいたします。
2	P. 5	3.2.1. システム全般-(1)	「過去 3年間に行政機関等における導入及び稼働実績を10件以上有するパッケージソフト」に該当いたしませんか、この時点で参加不可の判断となりますでしょうか。	当該要件は必須要件ではありませんので、この要件に該当しないことをもって参加不可とはなりません。
3	P. 6	3.3. システム構築業務	データベース化の対象について、廃止規程や、過去規程は対象外と理解して差し支えないでしょうか。	データベース作成時点において、データベース化必須とするのは、国際協力機構法令・規程集（2024年4月●日内容現在）（※外部公開用URL： https://www.jica.go.jp/joureikun/index.htm ）に搭載されている内部規程等のデータ及び非公開規程（PDF ファイル 1.53MB 程度。）とします。 データベース作成時点における廃止規程・過去規程のデータベース化は必須要件とはいたしません。データベース化できることが望ましいと考えております。他方、現時点で、廃止規程・過去規程の容量を特定できず、本件仕様は入札公示までに再度検討いたします。 なお、「② 上記①以降に制定・改廃された内部規程等で、JICA から提供するデータ。」については、廃止規程・過去規程を含み、これをデータベース化いただくことを想定していません。ただし、こちらも必須要件とはいたしませんので、データベースに含むことができない場合には、その旨を提案書に記載ください。
4	P. 6	3.2.3. 法令・規程データベースシステム用サーバ機器類等の管理、整備-(1)～(2)	「Microsoft Azure」や、「Google Cloud」上でのサービス提供は、想定可能でしょうか。また、ご提供予定のシステムがこれらのクラウドサービス利用想定の場合、ISMAPに適合していると解釈してよろしいでしょうか。	3.2.3(2)に記載のとおり、クラウドサービスをご提供いただく場合、「ISMAP等クラウドサービスリスト」に登録済み若しくは登録申請手続き中のサービスであれば、問題ございません。ISMAPに登録済み若しくは登録手続き中であるかどうかは受注者の責任において判断してください。
5	P. 6	3.2.3. 法令・規程データベースシステム用サーバ機器類等の管理、整備-(3)～(8)	AWS等の利用も検討しておりますが、「3.2.3. 法令・規程データベースシステム用サーバ機器類等の管理、整備-(3)～(8)」では日本規格でのご提案をいただいております。外資系企業のサービスを利用している場合、一部判断が難しい箇所がいくつかありますが、参加不可となりますでしょうか。	当該要件は必須要件ではありませんので、一部の要件について合致しない可能性があることをもって参加不可とはなりません。
6	P. 7	3.3.2. 法令・規程データベースシステムの機能要件-(1)-①-(イ)	「発注者側で更新を行う場合には管理、更新、編集の3段階を設定すること。」は、必須仕様条件でしょうか。	当該要件は、必須要件ではありません。なお、権限の設定は「管理・更新・編集」の3段階の設定でなくても他の方法があれば提案頂いて構いません。
7	P. 7	3.3.2. 法令・規程データベースシステムの機能要件-(2)-①-(エ)	「発注者の依頼した日から起算して1ヶ月以内に、受注者が、更新を行うこと。」とございますが、一度の更新でおおよそ何本程度の規程数量でしょうか。	一度の依頼で、概ね1～数件、多いときで15件程度の更新を依頼する予定で、年間を通じて随時更新依頼をいたしますが、年度末や上半期末に件数が集中する傾向があります。
8	P. 7	3.3.2. 法令・規程データベースシステムの機能要件-(3)-①-(エ)	受注者が更新を行う場合、貴機構から支給される指示書は、どのような内容でしょうか。 例) 新旧対照表・溶け込み後イメージの規程全文 等	新規制定の場合は規程全文、一部改正の場合は改正後の規程全文（修正履歴付）、またはシステムで新旧対照表が自動生成される場合には新旧対照表となります。これによりがたい場合は提案書に記載ください。
9	P. 8	3.3.2. 法令・規程データベースシステムの機能要件-(1)-②-(イ)	「法令文の形式に倣った法務課が別途指定する書式であること。」は、必須仕様条件でしょうか。	当該要件は、必須要件としております。受注者側の指定書式がある場合は、技術提案書に記載ください。
10	P. 8	3.3.2. 法令・規程データベースシステムの機能要件-(1)-②-(オ)	施行日につきまして、公布日より前にあたるお日にちでの設定についても、必須仕様条件でしょうか。	当該要件は、必須要件と想定しておりましたが、施行日を公布日の前に設定する機能については、必須とはしないことにします。
11	P. 8	3.3.2. 法令・規程データベースシステムの機能要件-(1)-②-(カ)	「誤植等の改正履歴を残さずに訂正する機能」は、必須仕様条件でしょうか。	当該要件は、必須要件を想定しておりましたが、必須要件としないこととします。ただし、望ましい要件と考えておりますので、対応可否や代替策を提案書にてお示しください。
12	P. 8	3.3.2. 法令・規程データベースシステムの機能要件-(1)-②-(キ)	「全部改正条文の作成を容易にするテンプレートや作成を支援する機能等がシステム上に用意されていること。」は、必須仕様条件でしょうか。	当該要件は、必須要件ではありません。
13	P. 8	3.3.2. 法令・規程データベースシステムの機能要件-(1)-②-(ク)	「条文構造、用字用語等の観点から精査を行う機能」は、必須仕様条件でしょうか。	当該要件は、必須要件ではありません。

通番	該当頁	該当項目	質問	回答
14	P. 8	3.3.2. 法令・規程データベースシステムの機能要件-(1)-②-(ケ)	「改廃を行いたい内部規程が他の規程を引用している場合には、改廃を行うことによる他の内部規程への影響を調査できる機能」は、必須仕様条件でしょうか。	当該要件は、必須要件ではありません。
15	P. 9	3.3.2. 法令・規程データベースシステムの機能要件-(2) 法令・規程データベースの検索・閲覧機能	「クライアントPC から、ID 及びパスワードを入力することなく、規程データベースの検索及び閲覧が行えるシステムであること。」は、必須仕様条件でしょうか。	当該要件は、必須要件ではありません。
16	P. 9	3.3.2. 法令・規程データベースシステムの機能要件-(2)-②	「常に最新の情報を法令・規程データベース上に表示させ、内部規程等とともに検索及び閲覧できること。」は、必須仕様条件でしょうか。	当該要件は、必須要件ではありません。
17	P. 9	3.3.2. 法令・規程データベースシステムの機能要件-(2)-④	「五十音索引検索機能」は、必須仕様条件でしょうか。	当該要件は、必須要件ではありません。
18	P. 9	3.3.2. 法令・規程データベースシステムの機能要件-(2)-⑤	「当該語句を含む条文のハイライトや、AND、ORによる論理演算検索機能」は、必須仕様条件でしょうか。	当該要件は、必須要件ではありません。
19	P. 9	3.3.2. 法令・規程データベースシステムの機能要件-(2)-⑥	「制定年月日、法務課様の指定される指定区分での検索機能」は、必須仕様条件でしょうか。	当該要件は、必須要件ではありません。
20	P. 10	3.3.2. 法令・規程データベースシステムの機能要件-(2)-⑧-(キ)	「用語検索した語句の多色表現機能」は、必須仕様条件でしょうか。	当該要件は、必須要件ではありません。
21	P. 10	3.3.2. 法令・規程データベースシステムの機能要件-(2)-⑧-(コ)	「非公開規程への非公開であることが明記される機能」は、必須仕様条件でしょうか。	通番1の回答を参照してください。
22	P. 10	3.3.2. 法令・規程データベースシステムの機能要件-(2)-⑩	「過去規程検索機能」は、必須仕様条件でしょうか。	当該要件は、必須要件ではありません。
23	P. 11	3.3.2. 法令・規程データベースシステムの機能要件-(3)-③	「公開対象又は非公開対象として任意の規程を選択した上で、公開用規程データを用意」することは、必須仕様条件でしょうか。	公開用規程データ（外部公開用データ）に非公開規程が含まれないようにすること自体は必須と考えておりますが、システムの仕様上対応が困難である場合には代替策の検討もご相談したいと思っておりますので、提案書にご記載ください。
24	P. 11	3.3.2. 法令・規程データベースシステムの機能要件-(3)-④	「テキストのサイズ変更、背景色の変更機能」は、必須仕様条件でしょうか。	当該要件は、必須要件ではありません。
25	P. 12	3.3.3. システム動作環境-(1)	「JICA 外からクラウドプロキシソフトウェア経由でのリモートアクセス（Zscaler Private Access 設定）」とは、一般のWEBサイト等も閲覧可能なアクセス方法という理解でよろしいでしょうか。	Zscaler Private Access (ZPA)は、クラウド型のリモートアクセス機能であり、ユーザはPCに導入済みのクラウドプロキシソフトウェア (Zscaler Client Connector) を利用して、JICAのネットワーク環境外へPCを持ち出した際にもJICA業務システムへのアクセスを実現しています。また、一般のWebサイトもクラウドプロキシ経由で閲覧しています。必要がありましたら、Zscaler社様のWebページにて仕様をご確認いただけますと幸いです。
26	P. 12	3.3.4. セキュリティ対策-(3)-①	「ログの保管期間につきまして、原則1年間以上の保管」は、必須仕様条件でしょうか。	原則として1年以上の期間のログを保管いただきます。
27	P. 13	3.3.4. セキュリティ対策-(4)-③	「パスワード及びアクセス権限の設定及び変更」は、受注者側にて行うことでも差し支えないでしょうか。	受注者で行っていただくことでも問題ありません。
28	P. 13	3.4.1. 研修及び操作マニュアル	研修は対面での開催を行うことが、必須仕様条件でしょうか。	オンラインにて実施いただいても問題ありません。
29	P. 13	3.5. システム運用・保守業務-(1)	「法令・データベースの内容更新」、「更新内容のご報告」は、必須仕様条件でしょうか。	更新を受注者が行うシステムの仕様であれば、「法令・データベースの内容更新」と「更新内容の報告」といづれも対応が必要です。他方、発注者側が行うシステムである場合、発注者自身が更新を行うので、当然、受注者が発注者に「更新内容の報告」を行うことは不要ですが、法令の内容更新は必須です。
30	P. 14	3.5. システム運用・保守業務-(2)-④	「過去規程、未来規程、一部システム構成ファイルについて、原則として毎日バックアップを実施する。」ことは、必須仕様条件でしょうか。	当該要件は、必須要件ではありませんが、定期的なバックアップの実施は必須要件とします。
31	P. 14	3.5. システム運用・保守業務-(3)	お問い合わせの受付時間は10時～17時でも、問題ないでしょうか。	問題ありません。
32	P. 14	3.6. 印刷用データの取得及び印刷用版下作成	「印刷用データの取得及び印刷用版下作成業務」は、必須仕様条件でしょうか。	当該要件は、必須要件ではありません。ただし、望ましい要件と考えておりますので、受注者による対応を原則として求めますが、印刷用データの取得及び印刷用版下作成が難しい場合、データ提供ではなく、内部規程等の冊子版を納入いただくことでも問題ありません（いづれも再委託も可）。受注者による対応が難しい場合には、JICA側での対応とすることも可能です。